

令和7年度「農地イキイキ再生週間」

遊休農地解消活動を実施しました

(東濃農林事務所)



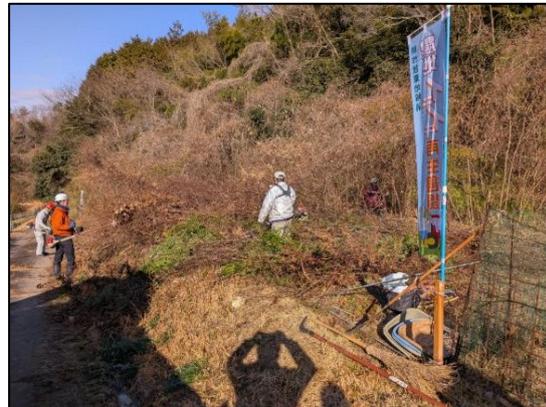
☆目的	<p>岐阜県では、農地の有効利用を進めるため、遊休農地を解消し、営農再開につなげる取組を推進しています。</p> <p>この一環として岐阜県と市町村等関係機関が連携し、年に1週間程度を「農地イキイキ再生週間」として設定し、集中的かつ重点的に遊休農地解消活動を展開することで、農地の維持・保全を図ります。</p>
☆概要	<p>日にち：令和8年1月28日（水）～30日（金）</p> <p>場所：多治見市北小木町神明洞（農地約4a）</p> <p>内容： ・刈払機、チェーンソー等による草刈り、伐採 ・ミニバックホウによる除根、刈払った草木や根の搬出</p> <p>参加者：地元農業者1名、多治見市役所1名、岐阜県東濃農林事務所5名 井戸建設(株)7名により、3日間で延べ25名が作業を実施。</p> <p>実施後：今回解消した農地は、今後担い手により営農を行う予定です。</p>

☆状況写真

作業前



作業中



作業中



作業後

